

# 熊本で大地震！揖斐川町は危機意識ゼロ！

九州地方の地震で多くの公共施設が被害にあっています。そうしたなか壇川町では、耐震強度不足のため今年から利用していない中央公民館大ホールで、4月24日の知事も出席する式典を行うことを決めていました。

冠山峠道路トンネルの着工が決まりました。

小倉議員のところへ国土交通省近畿地方整備局の山田局長、古田岐阜県知事、冠山トンネル早期開通促進期成同盟会の小川会長の連名で式典の案内が届きました。

4月24日の式典場所が  
「揖斐川町中央公民館」にな  
ついたので不思議に思い、

連絡先になつていた国土交通省福井河川国道事務所へ電話をして場所の確認をしました。

担当者から旧揖斐川町中央公民館大ホールで行うと言われました。小倉議員は「中央公民館大ホールは、耐震強度不足のため現在使用されていません。

熊本地震の被災者の皆さんにお見舞い申し上げます。

日本共产党は熊本地震被災者救援・支援のための募金活動を行っています。よろしくお願ひします。

2016 年  
4 月号

発行  
日本共産党  
揖斐川支部  
連絡先  
小倉昌弘  
tel 22-6088



愛称「はなもも」いいでしょうか？

# 不安いっぽいマイナンバー制度！

●マイナンバー制度は、(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)で特別な場合を除き一生変更できない大変重要な番号であるとともに大変危険な番号制度である。この事から次のことを長に質問しました。

●マイナンバー制度に対し3月の補正予算だけでもセキュリティ対策関係に四千万円以上が組まれていますが絶対安全という事はないとと思うがどうか。

●マイナンバー利用】

地域交流センターの愛称について、『はなもも』と言えどどこか直ぐ分かるというような名前にするべきではないのかと伺いました。

町長は「親しみやすい名前という事で公募し、愛称選考会で『はなもも』と決めた町内の施設名イベント名でも使われております、町の花が『はなもも』であり素晴らしい名前だ」と答弁。

●このようないくつかの意見を述べておきたい。町長は危険等でなにかを危うくするべきものか。意書は提出しなければならないのか。

○セキュリティーに関しては「揖斐川町情報セキュリティーポリシー」に沿って安全管理に努める、不十分な点が確認されれば安全管理を見直していく」という答弁でした。

これからセキュリティー対策に毎年多額の費用が掛かっていくのではない

小倉議員は『はなもも』ばかりではどこの『はなもも』か分かりづらい、坂内地区にある『はなもも』は何と呼ぶのか聞いたら町長は「高齢者住宅はなもも」と呼ぶ、教育長は以前に「地域交流センターはなもも」だからいいと言いました。全く愛称になつていない。

多くの方から『はなもも』ではおかしいと言われます。

今からでも再考するべきです。

○マイナンバー利用同意書の提出について、  
「町は税務署などの所管官庁への提出義務があるため個人番号の提出をお願いしたい」という答弁でした。

小倉議員も加入する全国中小業者団体連絡会では昨年省庁交渉を行い、内閣府や他の省庁では「番号を扱わないことによる罰則や不利益な扱いはない」と回答しています。

○カードの保管については「通知カードやマイナンバーカードは大事に保管して頂くのが良い」という答弁でした。

福田内閣府大臣補佐官の会議提出資料も紹介し、政府はマイナンバーカードをデビットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ボイントカード、診察券として利用、また運転免許証と一緒に化しようとしています。

毎日持つて歩かなくてはならないのではというと、「先のことはわかりません」と無責任な答弁でした。

マイナンバーの中に情報が増えれば増えるだけ情報漏れの危険は増します。

不安いっぱいのマイナンバー制度は廃止るべきで

## 家族従業員の人格・人権・労働を認めない 所得税法第56条の廃止を求める意見書が不採択



所得税法第56条では白色申告者の家族従業者（奥さん、子どもなど）の給料は必要経費として認めていません。これは家族従業員の人格・人権・労働を認めないという事です。

今、中小業者は後継者不足で悩んでいます。白色申告ですと息子さんが後を継いだとき30歳、40歳になつても税法上は給料がもらえず所得はゼロ円という事になります。特例で青色申告という制度もありますが、同じ労働に対し青色白色と申告の仕方で差を付ける事自体矛盾しています。

揖斐川町議会では継続審議になっていて、当然こんな人権無視の所得税法56条の廃止を求める意見書は採択されるものと思っています。しかし総務文教委員会で否決されそのことが本会議で報告されました。

小倉議員は所得税法56条のことを説明し委員長報告に反対しました。その中で賛成討論に立った高橋議員が「白色申告の人は去年これ位だつたから、今年はこれ位にするか、これ位ならないかと言つて申告している」と発言。

### 消費税増税反対！ 3.13重税反対統一行動



3月11日(金)「3.13重税反対全国統一行動」を大垣公園城西広場を起点に行なわれました。西濃集会では交流後集会を行い、小倉昌弘実行委員長が東日本大震災の犠牲者に黙祷したあと、挨拶し

「消費税の引き上げにより深刻な消費税不況を招き、アベノミクスによって大企業や富裕層は巨額の富を得て、中小零細業者の経営や庶民の暮らしはいつそう悪くなるばかりです。消費税の10%への増税などとんでもない」と批判しました。デモ行進のあと大垣税務署で税務署長あてに所得税法56条の廃止や、強引な取り立ての中止、消費税の増税中止などの要請文を読み上げ申し入れました。

### 今年も歩きましょう。2016年平和行進

核兵器の廃絶を求め、今年も6月15日に大野町・・揖斐川町・・池田町・・神戸町・・大垣市へと行進します。ぜひご参加ください。



その結果高橋議員は謝罪しながら所議員と小倉議員の2人だけの反対で意見書不採択の委員長報告は採択され、所得税法56条の廃止を求める意見書は否決されました。所得税法56条は国連でも人権を無視していると問題になり、近く廃止できるものだと思いますが、揖斐川町議会で理解されないことが残念です。

### 第1回 揖斐川町 「平和のつどい」開催

昨年9月揖斐川町議会で採択した「非核平和都市宣言」の記念行事として3月26日、揖斐川町地域交流センターで、揖斐郡平和行進実行委員会の主催による「平和のつどい」が開かれました。第1部の講演会では、長崎での被爆経験から核兵器の廃絶を訴える木戸季市岐阜聖徳学園大学短期大学部名誉教授から、

誰にもあの地獄の経験をさせてはならないとお話をありました。第2部の映画会は、長崎に投下された原爆によるケロイドと、後遺症に苦しむ生き証人たちの言葉と廃墟の映像が、核兵器の根絶を訴えました。